

京都市告示第504号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和7年11月21日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
京都環状線	南区東九条柳下町11番地地先から 同町18番地の1地先まで	旧	メートル 83.50	メートル 22.00 ~ 24.80
		新	74.00	22.00 ~ 26.14
鳥羽道	南区東九条柳下町66番地の5地先から 同町11番地地先まで	旧	メートル 138.20	メートル 22.00 ~ 24.80
		新	138.20	22.00 ~ 46.40

(建設局土木管理部道路明示課)